

# 少子高齢社会に関する調査会

## 委員一覧 (25名)

会長	清水 嘉与子 (自民)	狩野 安 (自民)	松下 新平 (民主)
理事	荻原 健司 (自民)	杓掛 哲男 (自民)	森 ゆうこ (民主)
理事	川口 順子 (自民)	坂本 由紀子 (自民)	蓮 舫 (民主)
理事	中原 爽 (自民)	田浦 直 (自民)	山本 香苗 (公明)
理事	足立 信也 (民主)	山崎 力 (自民)	山本 保 (公明)
理事	島田 智哉子 (民主)	神本 美恵子 (民主)	小林 美恵子 (共産)
理事	鰐淵 洋子 (公明)	主濱 了 (民主)	後藤 博子 (国民)
	有村 治子 (自民)	羽田 雄一郎 (民主)	
	岡田 広 (自民)	林 久美子 (民主)	(19.2.7 現在)

## (1) 活動概観

### 〔調査の経過〕

第161回国会の平成16年10月12日に設置された本調査会は、「少子高齢社会への対応の在り方について」を調査テーマと定め、1年目は「少子化の要因及び社会・経済への影響に関する件」、2年目は「少子高齢社会の課題と対策に関する件」を調査事項として取り上げ、調査を進めてきた。

3年目は「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、先の第165回国会においては「少子化対策等の取組状況」、「仕事と生活の調和」及び「不妊治療及び生殖補助医療」について調査を進めたが、今国会においては「生涯現役社会の推進」、「高齢期の生活保障基盤」、「地域社会と高齢者」及び「高齢期の住生活環境」について調査を行った。

平成19年2月7日、生涯現役社会の推進について、聖路加国際病院理事長・名誉院長日野原重明君、特定非営利活動法人寝屋川あいの会代表三和清明君及び株式会社マイスター60取締役社長平野茂夫君を、2月14日には、高齢期の生活保障基盤について、立命館大学国際関係学部教授高橋伸彰君、神戸大学大学院経済学研究科教授小塩隆士君及びみずほ総合研究所株式会社調査本部政策調査部主任研究員野田彰彦君を、2月28日には、地域社会と高齢者について、産業医科大学公衆衛生学教授松田晋哉君、名古屋学芸大学学長・日本尊厳死協会理事長・日本ケアマネジメント学会理事長井形昭弘君、諏訪中央病院名誉院長鎌田實君及び特定非営利活動法人デイサービスこのゆびと一まれ理事長惣万佳代子君を、4月25日には、高齢期の住生活環境について、青森市長佐々木誠造君、島根大学名誉教授保母武彦君、慶應義塾大学総合政策学部教授大江守之君及び日本女子大学家政学部教授小谷部育子君を参考人として招き、それぞれ意見を聴取した後、質疑を行った。

5月9日には、これまでの政府からの説明聴取や参考人からの意見聴取等を踏まえ、報告書の取りまとめに向けて調査会委員間の意見交換を行った。

以上のような議論を踏まえ、理事懇談会で協議を行った結果、4つの柱から成る19項目の「少子高齢社会への対応の在り方についての提言」を取りまとめ、6月8日、提言を含む報告書を議長に提出することを決定した。

また、少子高齢社会に関する実情調査のため、2月19日及び20日の2日間、広島県に委員派遣を行った。

#### 〔調査の概要〕

2月7日の調査会では、参考人から、高齢者はその定義を75歳以上に改めるとともに、生活習慣の改善等により健康を維持し自立することが重要である、地域コミュニティ活性化のためには定年退職者の積極的な参加が必要である、高齢者の就業は経済的問題の解決のみならず精神的な満足感を求めることでもある等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①高齢者が生き方を自ら決める権利を尊重する重要性、②NPO活動における人材面、活動面、財政面での課題、③高齢者の就業を促進するために高齢者派遣対象事業の対象職種や派遣期間の規制を緩和する必要性等について質疑を行った。

2月14日の調査会では、参考人から、高齢者においては相対的貧困により社会的な参加が難しい者の割合は他の世代と比較して高い、制度改革の基本方針としては世代内で給付と負担を均衡させるとともに、貧困の高齢化を回避する方策が必要である、リバースモーゲージ普及のためには住宅価格下落リスクについての公的対応が不可欠である等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①年金、介護、医療の構造改革が高齢者に与えた影響の評価、②マクロ経済スライドがナショナルミニマムとしての基礎年金部分にまで適用されることの妥当性、③生活保護の代替手段としてリバースモーゲージが用いられるに至った経緯と評価等について質疑を行った。

2月28日の調査会では、参考人から、在宅における看護・介護サービスを保障するための仕組みづくりが必要である、安らかな死を遂げるために延命措置を中止し自然の経過に任せる尊厳死の法制化が強く望まれる、医療費抑制政策を見直して在宅医療や緩和医療等の充実を図ることが必要である、いわゆる富山型デイサービスの周知啓発とともにその担い手となるNPO法人の税負担軽減が必要である等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①フランスの開業看護師制度を我が国に導入する場合の留意点、②救急医療の現場において意識がない患者の尊厳死の意思を確認するための方法、③医療・介護費用の抑制を最優先する政策についての見解等について質疑を行なった。

4月25日の調査会では、参考人から、コンパクトシティは市街地拡大に伴う新たな行政需要の抑制や効率的な都市整備等を目的としている、中山間地域集落においてはその実態に合わせた財政制度による高齢者の生活権確保が重要である、高齢化した郊外地域においては高齢者グループリビングや地域コミュニティの拠点作りが対応策として挙げられる、コレクティブハウジングは地域の安全、環境共生、防災等の観点か

ら見ると個人の住宅であっても社会的に意味のある地域のストックとなっている等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①地方の公共交通機関を安定的に維持していくための国への要望事項、②過疎が深刻化した理由及び今後の対応策、③高齢者グループリビング及びコレクティブハウジングを行政施策として推進することの可能性等について質疑を行った。

5月9日の調査会では、①高齢者雇用の確保に向けた企業の取組の必要性、②生殖補助医療に関する法規制の必要性、③生活を犠牲にしない働き方への転換の必要性、④高齢者の安定した生活保障基盤確保の必要性等の意見が述べられた。

## (2) 調査会経過

### ○平成19年2月7日(水)(第1回)

- 委員派遣を行うことを決定した。
- 少子高齢社会に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、生涯現役社会の推進について参考人聖路加国際病院理事長・名誉院長日野原重明君、特定非営利活動法人寝屋川あいの会代表三和清明君及び株式会社マイスター60取締役社長平野茂夫君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 中原爽君(自民)、山本香苗君(公明)、小林美恵子君(共産)、岡田広君(自民)、森ゆうこ君(民主)、足立信也君(民主)、後藤博子君(国民)、坂本由紀子君(自民)

### ○平成19年2月14日(水)(第2回)

- 「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、高齢期の生活保障基盤について参考人立命館大学国際関係学部教授高橋伸彰君、神戸大学大学院経済学研究科教授小塩隆士君及びみずほ総合研究所株式会社調査本部政策調査部主任研究員野田彰彦君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 中原爽君(自民)、森ゆうこ君(民主)、岡田広君(自民)、小林美恵子君(共産)、足立信也君(民主)、有村治子君(自民)、坂本由紀子君(自民)、清水嘉与子君(会長質疑)

### ○平成19年2月28日(水)(第3回)

- 派遣委員から報告を聴いた。
- 「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、地域社会と高齢者について参考人産業医科大学公衆衛生学教授松田晋哉君、名古屋学芸大学学長・日本尊厳死協会理事長・日本ケアマネジメント学会理事長井形昭弘君、諏訪中央病院名誉院長鎌田實君及び特定非営利活動法人デイサービスこのゆびと一まれ理事長惣万佳代子君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 森ゆうこ君（民主）、山崎力君（自民）、小林美恵子君（共産）、川口順子君（自民）、岡田広君（自民）、鰐淵洋子君（公明）、足立信也君（民主）

#### ○平成19年4月25日（水）（第4回）

○「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、高齢期の住生活環境について参考人青森市長佐々木誠造君、島根大学名誉教授保母武彦君、慶應義塾大学総合政策学部教授大江守之君及び日本女子大学家政学部教授小谷部育子君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 小林美恵子君（共産）、有村治子君（自民）、中原爽君（自民）、島田智哉子君（民主）、山崎力君（自民）、岡田広君（自民）

#### ○平成19年5月9日（水）（第5回）

○少子高齢社会への対応の在り方について意見の交換を行った。

#### ○平成19年6月8日（金）（第6回）

○少子高齢社会に関する調査報告書を提出することを決定した。  
○少子高齢社会に関する調査の報告を申し出ることを決定した。

### （3）調査会報告要旨

#### 少子高齢社会に関する調査報告

##### 【要旨】

本調査会は、少子高齢社会に関して長期的かつ総合的な調査を行うため、第161回国会の平成16年10月に設置された。

本調査会は、「少子高齢社会への対応の在り方について」を調査テーマと定め、1年目は「少子化の要因及び社会・経済への影響に関する件」、2年目は「少子高齢社会の課題と対策に関する件」を調査事項とした。

最終年に当たる3年目は、「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子化対策等の取組状況、仕事と生活の調和、不妊治療、生殖補助医療、生涯現役社会の推進、高齢期の生活保障基盤、地域社会と高齢者、高齢期の住生活環境について調査を行った。政府からの説明聴取及び参考人からの意見聴取並びに調査会委員間の自由討議等を通じて調査を進めてきた結果、「少子高齢社会への対応の在り方についての提言」を含めた調査報告書を取りまとめ、6月8日、議長に提出した。

本調査会として取りまとめた提言の内容は、次のとおりである。

#### 一 仕事と生活の調和の推進

1 仕事と家庭の両立を可能とするため、柔軟な労働時間の選択を保障するための措置を事業主に義務付けることを検討するとともに、専門職においても仕事を継続しやすい勤務形態の保障が求められる。

- 2 育児休業期間中の所得と休業前所得との格差縮小に引き続き努めるとともに、育児休業期間の一部を男性に割り当てる制度の導入等、子育ての喜びを実感できるような体制の整備が求められる。
- 3 子育てに係る経済的負担軽減のため、児童・家族関係給付費の一層の拡充を図る必要がある。
- 4 仕事と生活の調和の推進による社会人の学習及び能力開発の機会を確保するとともに、学習及び能力開発に対する公的助成について、その対象や額の拡大を検討すべきである。
- 5 正規・非正規雇用者間の賃金格差を是正するとともに、若者の安定した雇用の機会を確保していく必要がある。また、社会保険制度の適用においては雇用形態間の差を解消していくことが求められる。

## 二 妊娠・出産に向けた環境整備

- 1 出産は個人の選択の問題であるが、出産には適齢期が存在するとの医学的事実に関し、学校教育等を通じて広報啓発を積極的に進めていくことが必要である。
- 2 子宮がん検診の受診率向上に取り組むとともに、若年層における子宮頸がんの罹患率の増加傾向等について、早い段階からの健康教育を通じて周知啓発することが必要である。
- 3 不妊治療における患者の悩みに対応するため、不妊治療に対する公費助成や医療保険適用の在り方、カウンセリング等相談体制の充実、情報公開の在り方について検討が求められる。
- 4 生殖補助医療は、個人の生命倫理や家族観等にかかわる問題であることから、国民的合意を得つつ、子どもの福祉の観点を踏まえ、制度の枠組みが速やかに示される必要がある。
- 5 全都道府県での周産期医療ネットワーク整備への支援、新生児集中管理室の確保及びその長期入院患者の後方支援体制の整備を進めるとともに、助産師の活用、産科医の確保・育成に努めるべきである。

## 三 医療・介護の充実に向けた環境整備

- 1 開業医をかかりつけ医とすることにより病院と開業医との機能分担を図るとともに、総合的に診察ができる医師を養成するため、研修制度を含めた医師養成の在り方を見直す必要がある。
- 2 レセプトの標準化・電子化による医療情報の透明化を図るとともに、地域医療を支え維持していくため、産科・小児科、がん医療、在宅医療、緩和医療の充実に向けての手当を行う必要がある。
- 3 地域において看護師が主体となってケアを提供できる体制を整備するとともに、卒後に看護師の専門性を高める研修を充実することにより、地域で活躍していくための能力形成を図る必要がある。
- 4 子どもから高齢者まで障害の有無にかかわらず受け入れる、いわゆる富山型の制度について周知啓発を進めるとともに、その事業主体である特定非営利活動法人の税負

担軽減について検討する必要がある。

- 5 終末期をめぐる問題については、国民の理解を深めるとともに、更に議論を進めていく必要がある。

#### 四 生活保障基盤及び住生活環境の整備

- 1 国民の年金に対する不信の払しょくに努めるとともに、少子高齢化の進展に伴う制度の持続可能性についての懸念を解消していくことが求められる。
- 2 リバースモーゲージについては、適切な情報の提供に努めていくとともに、住宅価格下落リスクについて、諸外国の事例を参考としつつ、新たな枠組みについての検討が求められる。
- 3 コンパクトシティや高齢者が外出しやすいまちづくりの取組を地域で進めるとともに、高齢者の食事の選択や適度な運動についての啓発を進めていく必要がある。
- 4 高齢者グループリビングやコレクティブハウジング等の新しい住まい方は、高齢者の自立した生活の継続に資するものであり、住宅整備や専門家の養成等についての支援を検討する必要がある。